

議第47号

京都市若杉学園条例を廃止する条例の制定について

京都市若杉学園条例を廃止する条例を次のように制定する。

平成27年 2月20日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

京都市若杉学園条例を廃止する条例

京都市若杉学園条例は、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、市規則で定める日から施行する。

(関係条例の一部改正)

2 重要な公の施設に関する条例の一部を次のように改正する。

別表第1 社会福祉関連施設の項中「、若杉学園」を削る。

提案理由

京都市若杉学園を廃止する必要があるので提案する。